

# 地域協働合校

学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、互いに協働することにより、子どもが健全に育ち、人が輝く地域づくりをめざしています。

問 生涯学習課(6階、☎561-2427、FAX561-2488)

## PTAとともに

地域協働合校事業は、PTAや保護者、地域の皆さんと連携し、特に学校ではPTAの協力を得て、さまざまな活動を行っています。

地域の支援者とPTAが協力して、小学1年生のサツマイモの苗植え体験では、子どもが一人一苗を植えることができるようサポート。小学3年生は、学区に流れる川に生息する生き物を観察し、小学5年生は、「たんぼのこ学習」で田植えを行いました。子どもと保護者が体験や感動を共有できると好評です。

学校では、PTAや保護者、地域の皆さんが地域協働合校をサポートするなかで、やりがいを感じたことやお互いが連携・協働する活動の様子、地域の声などを、学校だよりなどでお知らせしています。今後も、子どもたちの活動を通して、子どもと大人、大人同士の結びつきができるよう、地域協働合校事業を広めていきたいと思ひます。



▲地域協働合校の様子

【えふえむ草津くモーニングロケッツ785】 7月19日(木)9:15~9:30 地域協働合校について

## 人権センター 8月1日(水)に移転

問 人権センター(野村三、☎563-1177、FAX563-7070)

人権センターは、8月1日(水)から草津合同ビル(大路二)に移転します。人権相談などは、移転後も通常どおり行います。

※移転作業のため、7月30日(月)・31日(火)は臨時休館

移転先 草津合同ビル(大路二丁目11-51) 1階



## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

### 行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

問 健康福祉政策課(2階、☎561-2360、FAX561-2482)、(福)社会福祉協議会(青地町、☎562-0084、FAX566-0377)

## ゆうゆうびと講座

申・問 生涯学習課(6階、☎561-2427、FAX561-2488、✉shogaku@city.kusatsu.lg.jp)

学習ボランティア「草津市ゆうゆうびとバンク」の登録者が、これまでの学びや知識を生かして自主企画・運営で開催する講座です。

講座名	とき	ところ	その他
自分でゆかたを着てみよう！ ～着崩れしにくい着付け～	7/22(日) 10:00~12:00	市立まちづくりセンター (西大路町)	対 小学生以上の女性 定 10人(抽選)
写真は記録から作品へⅢ	7/28(土)、8/25(土)、9/1(土)[全3回] 9:30~11:30	草津アマカホール (草津三)	対 15歳以上 定 10人(抽選) ¥ 100円
家族で木のおもちゃ(迷路)づくり	8/18(土) 10:00~11:30	市民交流プラザ (野路一、フェリエ南草津5階)	対 子どもと保護者 定 20組程度(抽選) ¥ 1セット300円 他 希望セット数の申請要

申 初回開催日の10日前までに、講座名・住所・氏名・電話(ファクス)番号を書いて、電話か郵送、ファクス、Eメールで

## くさつの未来を考えよう まちづくりの計画案説明会

申・問 都市計画課(4階、☎561-2375、FAX561-2486)

将来の人口減少や高齢化に適應する「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりに向けて策定する立地適正化計画、地域再生計画、地域公共交通網形成計画について説明します。

☎ ① 7月21日(土) 18:30~20:00

② 8月9日(木) 18:00~19:30

所 ①市民交流プラザ(野路一、フェリエ南草津5階)

②市役所2階 特大会議室

他 手話通訳あり(①7月10日(火) ②7月31日(火)までに申込要)

### 意見公募

## ご意見ありがとうございました

結果や本編・概要は、市ホームページをご覧ください。

### 景観計画の変更

問 都市計画課(4階、☎561-6507、FAX561-2486)

## くさつ 歴史ギャラリー 130

問 草津宿街道交流館  
(草津三、☎567-0030、FAX567-0031)

### 村の古文書・庄屋の日記

江戸時代は、全てを米に換算する「石高制」と、村を一つの単位として運営する「村請制」が敷かれていました。検地によって定められる土地ごとの米の収穫量から、村の総石高「村高」を算出し、この村高の何割という形で賦課される年貢を、村全体で納めたのです。1834(天保5)年の「天保郷帳」によれば、今の草津市にあった村は200~2000石程度とさまざまでした。こうした年貢の貢納をはじめ、村の運営を担ったのが、庄屋・年寄・百姓代などの「村方三役」です。

村では、運営にあたって多くの文書や記録が綴られました。これらが「古文書」といわれるもので、公的なものと私的なものがあります。公的なものは、領主からの触書や年貢を納めるための免状、村人の戸籍にあたる宗門人別帳などで、様式が定まっています。一方、私的なものは日記や書状などで、人々の生活がうかがえる興味深いものです。

上笠村の庄屋を務めた小森家の日記を紹介しましょ

う。小森家は江戸時代中ごろ以降、酒造業や金融業、青花紙生産などに携わりました。現在、当主が日々の出来事を記した日記のうち、1848(嘉永元)年から1863(文久3)年のものが残っています。例えば1861(文久元)年10月22日は、第14代将軍徳川家茂に降嫁した皇女和宮が、大津宿に滞在し守山宿に宿泊した、という記載があります。他にも、生け花の稽古、相撲や芝居などの遊山に出かけたこと、草津宿での宴の記事もあります。

歴史を私たちに語りかけてくれる古文書。これからも大切に受け継いでいきたいものです。



▲上笠村の庄屋を務めた小森家の日記

6月15日号P.5の特集「琵琶湖とその水辺景観—祈りと暮らしの水遺産『草津のサンヤレ踊り』」の追記解説で、「男子で構成」という表記がありましたが、現在は男女で構成されている地域もあります。問 文化財保護課(☎561-2429)